

東松山市市民健康づくり推進協議会委員 公募要項

1. 目的

市が実施する市民の健康の保持及び増進に係る事業に関し、有識者及び市民による審議を行うため、東松山市市民健康づくり推進協議会委員の一部を公募します。

2. 公募人数及び任期

公募人数：1人

任期：令和8年11月1日から令和10年10月31日まで

※ 本協議会は、学校教育関係者、東松山市を所管する保健所長、医療関係者、学識経験を有する者、市内各団体を代表する者、公募による市民から選出された12人以内の委員によって構成されます。

3. 応募資格

市内在住又は在勤の方で、年1回程度の平日昼間の会議に出席可能な満18歳以上の方。ただし、他の審議会等の公募による委員となっている方、本市市議会議員及び市職員は応募できません。

4. 職務

本市が行う市民の健康の保持及び増進に係る事業について審議していただきます。

※第3次ひがしまつやま健康プラン21（令和6年度～令和12年度）及び本審議会の会議録は、市ホームページで閲覧することができます。

5. 報酬等

条例の規定により、報酬（日額 6,300 円）及び費用弁償（日額 2,200 円）を支払います。

6. 応募方法

次の書類を健康推進課（保健センター）に直接又は郵送で提出してください。

①附属機関委員応募用紙

②「健康づくりについて」をテーマとした小論文（800字以内）

※応募用紙、原稿用紙は健康推進課（保健センター）、各図書館、各市民活動センターで配布します。また市ホームページからもダウンロードできます。

7. 応募受付期間

令和8年9月4日（金）から令和8年9月25日（金）まで

8. 選考及び結果

応募用紙及び小論文の内容審査により選考します。可否にかかわらず全ての応募者に結果を通知します。なお、応募用紙及び小論文は返却いたしません。

【問合せ先】 東松山市健康福祉部健康推進課（保健センター）

〒355-0016 東松山市材木町2-36

Tel 0493-24-3921 Fax 0493-22-7435